

# 第1回新市建設計画策定小委員会

## 議 事 録

# 第1回新市将来構想策定小委員会会議録

## 1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成16年3月29日(月) 午後6時
- ・場 所 長岡市役所第3委員会室

## 2 会議出席委員の氏名

豊口 協	二澤 和夫	大地 正幸	佐々木保男
今泉 實	熊倉 幸男	伊佐 文也	米持 昭次
小方 保	高野 徳義	五十嵐 徹	野田 幹男
鈴木 隆三	原田 秀樹	鯉江 康正	小疇 弘一
渡辺紳一郎			

以上 17名

(欠席委員の氏名)  
坂牧宇一郎

以上 1名

## 3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

## 長岡地域合併協議会新市建設計画策定小委員会

事務局（北谷）

皆様、本日は年度末で大変お忙しい中お集まりくださりましてまことにありがとうございます。また、本小委員会の委員をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

委員の皆様には、これから大変ご面倒をおかけすることとなりますが、よろしく願い申し上げます。

なお、本来であれば森合併協議会会長がごあいさつ申し上げるところであります。公務のため、出席できませんので、申しわけございませんが、ご了承くださるようお願い申し上げます。

それでは、ただいまより長岡地域合併協議会第1回新市建設計画策定小委員会を開催させていただきます。

本日の小委員会は、ご都合により山古志村助役の坂牧委員が欠席されておりますが、委員18人中17人のご出席をいただいておりますので、規程により会議が成立していることをご報告いたします。

また、通常の合併協議会同様に公開によって行わせていただきますので、ご発言の際にはお近くのマイクをお使いくださるようお願いいたします。

それでは、初めにお手元の資料についてご確認いただきたいと思っております。配付資料のご確認をお願いします。資料は、資料1から資料6まで、それと補足資料がございます。資料の方はおそろいでしょうか。

よろしければ、続きまして、僭越ではございますが、私から委員の皆様をご紹介させていただきますので、資料1をごらんください。恐れ入りますが、お名前を読み上げられた方は、その場にてご起立くださいますようお願いいたします。

まず、資料の1の上の方から順に申し上げます。長岡市助役の二澤委員。

委員（二澤和夫）

二澤でございます。

事務局（北谷）

長岡市議会市町村合併調査研究委員会委員長、大地委員。

委員（大地正幸）

大地でございます。

事務局（北谷）

中之島町助役の佐々木委員。

委員（佐々木保男）

佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

中之島町議会市町村合併調査特別委員会委員長の今泉委員。

委員（今泉 實）

今泉です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

越路町助役、熊倉委員。

委員（熊倉幸男）

熊倉です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

越路町議会地方分権推進等調査特別委員会委員長、伊佐委員。

委員（伊佐文也）

伊佐です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

三島町助役の米持委員。

委員（米持昭次）

米持です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

三島町議会市町村合併調査特別委員会委員長、小方委員。

委員（小方 保）

小方です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

山古志村夢づくり村民会議代表、高野委員。

委員（高野徳義）

高野です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

小国町助役の五十嵐委員。

委員（五十嵐 徹）

五十嵐です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

小国町議会地方分権に関する特別委員会委員長、野田委員。

委員（野田幹男）

野田です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

長岡造形大学理事長・学長、豊口委員。

委員（豊口 協）

豊口でございます。

事務局（北谷）

ホクギン経済研究所所長、鈴木委員。

委員（鈴木隆三）

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

長岡技術科学大学教授、原田委員。

委員（原田秀樹）

原田です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

長岡大学助教授、鯉江委員。

委員（鯉江康正）

鯉江でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

NPO法人まちづくり学校校長、小疇委員。

委員（小疇弘一）

小疇です。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

長岡地域振興事務所所長、渡辺委員。

委員（渡辺紳一郎）

渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

ありがとうございました。以上で委員紹介を終了させていただきます。

続きまして、次第の3番目にあります委員長、副委員長選出に移らせていただきます。

長岡地域合併協議会小委員会規程第4条に基づき、正副委員長については委員の互選により1名ずつ選出することとなっております。まず、委員長の選任からお願いしたいと思いますが、どなたかご意見などございませんでしょうか。

委員（佐々木保男）

当委員会のもとになります新市将来構想策定小委員会の委員長として大変取りまとめに手腕を発揮していただきました豊口先生から、当委員会のまた委員長も引き受けていただきたいと思います。

事務局（北谷）

ほかにご意見等はございませんでしょうか。

「異議なし」という声あり

事務局（北谷）

それでは、豊口委員に委員長をお願いするということによろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

事務局（北谷）

ありがとうございました。

皆様のご賛同をいただきましたので、委員長には豊口委員をお願いしたいと思います。

続きまして、副委員長についてどなたかご意見ございましたらお願いいたします。

委員（豊口 協）

私が委員長をまたお受けしまして大変なんですけれども、今お話がありましたんですけど、二澤助役をお願いできれば大変ありがたいと思います。よろしいですか。

「異議なし」という声あり

事務局（北谷）

それでは、二澤委員に副委員長をお願いするということによろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

事務局（北谷）

ありがとうございました。

それでは、副委員長には二澤委員をお願いいたします。

正副委員長に決まりましたお二人には、お手数ですが、席を移動していただいて正面におかけくださいますようお願いいたします。

正副委員長席に着く

事務局（北谷）

それでは、正副委員長よりそれぞれ一言ずつごあいさつをいただければと思います。

豊口委員長よりお願いいたします。

委員長（豊口 協）

策定委員長のときも大変皆さん方にご協力いただきまして、何とかやってまいりました。先ほどもちよっと余談で話をしておりましたんですけども、私の専門の領域から考えますと、こういう市町村合併の委員というのは大変珍しいことでありまして、恐らく国内ではただ1人だろうと思うんです。そういう貴重な体験をさせていただけるというのは大変ありがたいことですし、私個人としましても長岡市にもう10年在籍しておりまして、住んでおりまして、こういう経験ができるということ大変感謝をしております。微力でございますけれども、ひとつ今後取りまとめをさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

それでは、二澤副委員長、お願いいたします。

委員長（二澤和夫）

このたび副委員長ということで推薦をいただきました長岡市助役の二澤でございます。今委員長さんおっしゃいましたが、前回のときも副委員長ということで、お役に立たなかったわけでございますけれども、ご指名でございますので、委員長を補佐しまして精いっぱい努力をさせていただきたいというふうに思います。ぜひこの会が所期の目的を達成できますように、微力ではございますが、努力をさせていただくことをお話し申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

それでは、今後の進行については、豊口委員長にお願いいたします。

委員長（豊口 協）

それでは、委員長ということでございますので、これから全体の会議を進めさせていただきます。早速ではございますけれども、議事次第の4番目、長岡地域新市建設計画策定に当たってという中の最初の新市建設計画の法的位置づけについて、これから事務局の方からひとつご説明をいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

事務局（高橋）

協議会事務局の高橋でございます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

お手元にお配りしてございます資料3と右上に振ってあるものをお出してください。市町村建設計画の法的位置づけについてまとめたものでございます。法的位置づけということでございますが、合併特例法の第5条の中で市町村建設計画について定めてございます。1番、市町村建設計画とはということでございますが、建設計画とは何かということでございます。これは、市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民に対して合併市町村の将来に関するビジョンを示し、合併の検討材料となるもの、これが建設計画の基本的な考え方でございます。そして、合併協議会により作成されるということでございます。

また、合併特例法に基づく財政支援措置を合併市町村が受けるためには、この計画の作成が前提となっております。財政支援措置と申しますのは、主には合併特例債、通常よりかなり有利な借入れということになりますが、合併特例債が適用されるということでございます。

それから、この計画でございますが、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために作成するものでございます。ここで総合的と申しますのは、いわゆるハード面の整備だけではなくて、ソフト面にも配慮をするという考え方でございますし、効果的と言っておりますのは、単に合併関係市町村の既存の計画をつなぎ合わせただけのものではなく、真に合併市町村の建設に資する事業を選んで計画をつくっていく、これを効果的ということで考えております。

それから、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図り、合併市町村の均衡ある発展に資するよう適切に配慮しなければならないとしております。ここで合併市町村の均衡ある発展

に資すると思いますが、これはそれぞれの地域の整備についての方策、方針が計画に位置づけられている、こういう計画をつくるということでございます。

続きまして、2番の市町村建設計画の内容でございます。この計画の具体的な内容は、合併協議会で合併関係市町村の自主的、主体的な判断により策定されるものであるとしております。したがって、あくまでも地域の実情に応じ決定されるものであるというのが法の趣旨でございます。

そして、この法で定める計画でございますが、基本的な事項についてどういう内容かということが例示をされております。それがこの四角で囲ってあります一番下の方にある部分でございますが、計画に定める基本的な項目としまして左の方に整理をしております。一つ目は、合併市町村の建設の基本方針、これを計画の中に盛り込むということでございます。この内容としましては、右側の四角で囲った中に書いてございますが、合併市町村の将来像や具体的な目標、将来像を実現するためのまちづくりの基本方針、これを建設の基本方針としております。

それから、基本的な項目の二つ目でございます。合併市町村または県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業、これを内容として盛り込みなさいという例示でございます。内容でございますが、まちづくりの基本方針に基づくハード、ソフト事業、これらのうち根幹となるべき事業についてその大綱を内容にしなさいということが法の趣旨でございます。

それから、三つ目の基本的な項目でございます。公共的施設の統合整備に関する事項でございます。ここで言うておりますのは統合整備でございますが、一般的には例を申し上げますと、小中学校であるとか、支所、出張所であるとか、そういった公共的施設の適正配置や統合整備をしていく、その内容について建設計画の中で検討するということでございます。

それから、項目の最後でございます。合併市町村の財政計画でございます。これは、例示としましては年度別の歳入歳出の見込みを建設計画の中に盛り込んで示しなさいということになるわけですが、合併後おおむね5年から10年程度の期間について定めるとというのが国の方の趣旨でございます。あくまでも今ご説明いたしましたのは、法律上建設計画をどう考えるかということであるわけですが、先ほど申したとおりあくまでも地域の実情に応じ決定されるというのが法の趣旨でございます。

なお、めくっていただきますと2ページに策定上の留意事項というのがございますが、これ今ほど1番の市町村建設計画とはというところで説明をいたしました。

市町村建設計画の法的位置づけについては以上でございます。

恐縮ですが、引き続き(2)の新市建設計画策定小委員会の役割につきましても、引き続きご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

委員長(豊口 協)

お願いいたします。

事務局(高橋)

それでは、資料4というのが右肩に振ってあります。新市建設計画策定小委員会の役割についてと書

いてあるものをお出しください。

1番としまして、小委員会の位置づけというのが載っておりますが、資料は戻りまして大変恐縮でございますが、資料2と右肩に振ってあるものをお手元にお出しいただきたいと思っております。資料2と申しますのは、長岡地域合併協議会小委員会規程でございます。協議会の中で小委員会を設置するための決まりがここに定まっております。

その第2条のところでは小委員会の所掌事務というのがございます。読みますと、小委員会は、協議会から付託された事項について、調査、審議等を行うものとする。これが小委員会の役目でございます。

では、この建設計画の策定の小委員会はといいますと、またおめくりいただきますと、3ページに長岡地域合併協議会新市建設計画策定小委員会設置要綱というのがございます。この同じく第2条、所掌事務のところをごらんいただきますと、小委員会は、規約第3条第2号に定める事務に関し、この第3条第2号と申しますのは、新市建設計画の策定でございます。これに関し、必要な調査、審議等を行い、新市建設計画案を策定するものとする。これが建設計画の小委員会の所掌事務、役割ということになります。

それではまた、前の資料にお戻りいただきまして、資料4の方にお戻りください。今ほどご説明しましたとおり協議会本体の方から付託を受けまして、小委員会の方で建設計画の策定の案をつくっていくという考え方でございます。

そこで、1番、小委員会の位置づけでございますが、小委員会は、新市全体のまちづくりの視点から、新市建設計画にかかわる検討、審議を行い、計画案を策定する機関として位置づけるということでございます。

2番、小委員会の内容でございます。基本的には、各市町村や分科会での検討を経て事務局から提出される建設計画の内容について審議を行い、計画策定案としてまとめていく。作業の手順としまして、それぞれの市町村による建設計画の事業をどうしていくかという作業がまずございます。それらを専門の分科会、分野ごとに専門の分科会がございまして、その分科会で検討をいたします。さらに、その分科会も交えて私ども事務局も含めてさまざまな角度から検討をし、資料を作成いたします。それらを小委員会の場に提出をさせていただき、それらについてご審議をいただき、案にまとめていくという基本的な考え方でございます。なお、当然のことながら、私ども事務局から出されたものを単純にご審議をいただくということだけではなくて、新市全体の施策や事業についてのアイデアなどについても、ご意見という形でぜひ出していただいたりご議論をしていただくという考え方でございます。

3番、検討、審議のポイントでございます。検討、審議のポイントとしまして、時期的に二つの区分に区切ってご説明をいたします。は比較的初期の段階でございます。事業の検討段階でございます。それから、の施策体系整理段階と申しますのは、ある程度事業や施策が整理をされてきた、全体について議論ができる、そういう段階でございます。

まず、番の事業検討段階でございますが、事務局から提出されました資料内容の質疑にとどまらな

い新市誕生後10年間の新市建設に向け、新市全体で行っていくべき施策や事業のアイデアについての創造的、発展的な意見も含めたご議論をいただきたいというふうに思っております。

それから、一番の施策体系整理段階でございますが、ここではある程度全体がまとまってきておりますので、全体的な内容審議を主として議論を進めていただき、小委員会策定案としてまとめ、その案を協議会の方に提案をしていきたいと考えております。

そこで、その議論のポイントということで2点整理をしておりますが、一つ目の星印でございますが、新市将来構想の実現に向けた施策の方向性についての議論でございます。任意協議会の段階で新市将来構想を策定をしたわけですが、今回の建設計画はその将来構想を具体的な形で実現していくための計画という位置づけをしておりますので、将来構想の実現に向けた部分についてのご議論をしていただくという考え方でございます。

二つ目でございます。新ながおか市全体の視点による事業、施策の議論をしていただくという考え方でございます。

4番でございます。検討審議のテーマと開催タイミングということでございます。ここでは、全体のスケジュールを細かい日程でお示しすることはまだできませんので、全体がどういう形で動くかという全体を把握していただくためにお示しをさせていただくものでございます。

まず、一番左側に検討、審議のテーマというのがございまして、今日ご説明をさせていただきます上から小委員会の役割について、それから策定の考え方と手法について、それから具体的に新市建設計画の内容についてという部分が序章から第6章までございますが、その内容についての比較的早い部分について今日少しお話をさせていただければと思っております。そして、最終的には一番下にございますが、新市建設計画案の取りまとめということを考えております。

それで、右側の方になります矢印が上下に入ってきておりますが、上の方見ていただきますと1番から7番まで書いてありますが、これは必ずしも第1回目から第7回目ということではなくて、開催のタイミングといいますが、順番を大体こういうような順序でしていきたいと考えているものでございます。したがって、必ずしも7回で小委員会が終わるという意味ではございません。それから、一番右側でございますが、全体と書いている部分がございますが、これは将来構想実現に向けての新市の施策、これをどう考えるかということにつきましては、1回目から最後の回まで全体としてご議論のテーマに上がると考えておりますので、こういう整理の仕方をしているものでございます。

それから、小委員会の位置づけ、内容等についてご説明をしたわけなんですけど、協議会全体と小委員会とのかわりを裏の方に図でお示しをしております。新市建設計画策定体制イメージ図というものでございます。一番左上に協議会の本体がございまして、協議会の本体から建設計画について付託を受けました小委員会がその下に入っております。この小委員会で計画の案を協議会本体の方に提出をしていく、こういう考え方でございます。

そして、小委員会に対しまして事務的な整理をした資料を出していくわけですが、小委員会の下にい

いわゆる分科会、専門の分科会と呼んでおりますが、企画・総合計画の分科会、いわゆるそれぞれの市町村で総合計画を策定している担当者が集まっている分科会でございます。それから、財政分科会というのがございまして、いわゆる財政の担当者でございますので、建設計画の中での財政計画の部分について資料等を作成する分科会でございます。さらに、その下にそれぞれ専門の分科会、32の分科会がございまして、この32の専門の分科会で原案を作成をしたり、さまざまな調査検討を分野別にしていくという考え方でございます。そして、これらの分科会と事務局との間で連絡調整をとりながら、さらに全体として事務局でできにくい部分をコンサルタントとの協力を得ながら、さらにはそれぞれの合併担当者、構成市町村との連携、協力を得ながら原案を作成をし、小委員会の方に資料を提供していくという考え方でございます。

そして、一番右上に県知事、括弧しまして県の本庁、それから長岡地域振興事務所がございまして、建設計画の中には当然のことながら県の事業も入ってまいりますし、また県の立場でこの長岡地域をどう発展させていくか、どう計画づくりをしていくかという部分もございまして、今日委員にも地域振興事務所長さんから入っていただいておりますが、県との協議を重ねながら最終的な案を取りまとめていく、こういう考え方でございます。なお、長岡地域振興事務所につきましては、4月1日から長岡地域振興局というように組織がえがされる予定でございまして、4月以降は長岡地域振興局と連携をとりながら事務を進めていくという考え方でございます。

(1)、(2)については以上でございます。

委員長(豊口 協)

続けて次も。

事務局(高橋)

申しわけございません、(3)が少しボリュームが大きい内容でございまして、1回ここで切らせていただければありがたいと思っております。

委員長(豊口 協)

それでは、今事務局の方から新市建設計画の法的な位置づけ、それから策定小委員会の役割について説明がありました。いろいろ細かいことまで内容に触れておりますけれども、何かご質問、ご意見がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

委員(今泉 實)

今いろいろと説明があったわけでございますが、とりわけイメージ図の中で建設計画策定小委員会に出されてくるそれぞれ32の分科会あるいは企画・総合計画の分科会、財政分科会というものが速やかに出てこない、私どもがいろいろ論議する、検討するに値するものがスピーディーでないといけなわけでありまして、全体の日程の示された中で進めていくということはなかなか至難な問題だと思っておりますので、速やかにひとつ提出あるいは検討願いたいと、こう希望をいたすものであります。

以上であります。

委員長（豊口 協）

ということは事務局に対する希望ということになりますけども。

事務局（高橋）

できる限りそういう趣旨によって進めることができますように一生懸命やらせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員（野田幹男）

小国の野田と申しますが、資料の4、今高橋次長の方からご説明いただいたわけですが、矢印の部分があって1、2、3、4、5、6、7、最後全体、将来構想実現に向けての新市の施策ということがありますが、この1、2、3、4、5、6、7の矢印は、開催タイミングとしては大体時期的にはどの辺を予定されておられるんですか。

委員長（豊口 協）

先ほど何かまだ具体的にはというお話が事務局からありましたけども、大体構想はできていると思うんですが、大体の予定はいかがでしょうか。

事務局（高橋）

それこそ日程についてはまだお話しできる段階ではないんですが、ご存じのとおり8月までの間に、現時点では8月までに協議会の方に諮らせていただくというスケジュールで考えておりますので、ここでは1回目から7回目まで先ほど申したとおりあくまでもこれは順序をお話ししているわけでありまして、8月までに終わらせなければならないスケジュールの中で、例えば1カ月に2回ないし3回ぐらいを終わりの方に近づいた段階では小委員会を開催をしなければならないのではないかと予想はしておりますけども、今まだ何月に何回、何月何日にやるというところまでの整理は残念ながらできておりません。ちょっと答えにならなくて恐縮でございますけども。

委員長（豊口 協）

よろしいですか。

委員（野田幹男）

はい。

委員長（豊口 協）

そうしますと、大体20回以上の委員会がありそうだと、こういうことになりますね。

委員（野田幹男）

それで、裏側のイメージ図なんですが、構成市町村と連絡調整が事務局となされるんですけども、この辺のイメージといいですか、その辺はどのような方法をお考えなんでしょうか。構成市町村のスタッフとか、どの辺の段階でのレベルで調整されるのかということをお考え聞かせていただきたいんですが。

事務局（高橋）

ここでいいます構成市町村につきましては、我々一番最初に要するに事務をスタートする段階で合併の担当者と協議をしながらこの建設計画事務については進めてきておりますので、基本的にはそういう考え方でございます。したがって、かなり緊密にとらないといけないと思っておりますし、当然のことながら分科会作業の方にもこれからかわってくる部分がありますので、そういった際にも当然それぞれの市町村の担当の方から入っていただくというようなこともあり得ると思っております。

以上でございます。

委員（五十嵐徹）

済みません、そうするとこの32の分科会にそれぞれ担当者が各市町村出ますけども、それ以外のものを想定されているのかということなんですが。

事務局（高橋）

それ以外を想定しております。

委員長（豊口 協）

よろしいですか。

委員（五十嵐徹）

はい。

委員長（豊口 協）

ほかにございませんか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

また、後ほどご質問等がありましたらお受けしたいと思いますので、どうもありがとうございました。

それでは、3番目の新市建設計画策定の考え方と手法について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（竹見）

協議会事務局の竹見と申します。よろしくお願ひしたいと思います。失礼ながら座って説明させていただきます。

お手元の資料5をごらんください。まず、第1回目の協議会の方で新市建設計画の策定方針をご承認いただいたわけなんですけど、このたびの資料5は新市建設計画の策定の具体的な考え方、そしてどういうふうにつくっていったらいいかという手法をまとめたものでございます。資料5の1ページ目の上段の方は、任意合併協議会で策定されました新市将来構想のことに触れております。その将来構想につきましては、皆様方ご存じのように、こういったさまざまな価値観が変化し、それから将来の予測が困難な状況にある中で、地域のさまざまな住民の方々の思いを集めまして、この四つの地域らしさ価値というものを導いたということでございます。新市建設計画は、この四つの地域らしさ価値を高めしていくために具体的な事業計画としていくということになるかと思っております。以下順を追って建設計画の策定の考え方等をご説明いたします。

まず、1ページ目の中段の1番に策定の基本方針ということで掲げております。読み上げたいと思います。まず、1が、構成市町村が、新市において共存共栄を図りながら一体的な活動を推進していくための計画とする。

それから、(2)です。新市将来構想を実現する(「新市地域らしさ価値」を高める)ための具体的な事業計画とする。

3です。住民と行政が協働で実施するまちづくりの活動に結びつく計画とするということです。

新市将来構想そのものがいわゆる行政だけの目標ではないということで、住民と行政が協働で地域をつくっていくための構想であるということから、こういった基本方針を掲げております。

2番の策定における社会的視点でございます。こちらは、新市将来構想の中でも視点として取り上げております。まず、一つ目が地域経営の観点、そして二つ目が不確実性の時代における課題解決の観点ということでまとめております。特に今の現代の社会状況の中で持続可能な社会を構築するためには、やはり地域が自分の地域の価値や誇り、そういったものを認識しながら本当にやりたいことは何かとか、本当に大切なものは何かを明らかにしていく必要があるということで考えております。

それから、目まぐるしく変化する社会状況の変化の中においてなんですけども、目に見えない将来に向かっては、住民と行政が自信を持って将来のために行動を行っていけると、そういった気持ちという部分がこれからは非常に重要になってくるんじゃないかということで、この二つの観点を掲げております。

2ページ目をごらんください。3番の策定に向けた重要課題でございます。まず、一つ目が、予測不能な将来に対応した計画の必要性ということで挙げております。これから合併後の話なんですけど、真に合併後のまちづくりを成功させるためには、事業の成果、あるいは社会状況の変化に応じて、合併後もより優れた事業を生み出していくことが重要であると考えます。そういった意味で中長期的な事業につきましては、柔軟かつ即応的に見直しができるように取り扱うことが必要となるのではないかとということで、これは下の方に二つ挙げております。10年間で何を達成するのかを明確にしていくということで、事業は手段であって目的ではないということを理解する必要があるということ、それから計画のプロセスを明確にしていくことが必要ではないかとということで挙げております。

それから、(2)です。地方分権に向けた新市の自立ができるかということで、合併の成功とは何かということを中心に考えていく必要があるのではないかとということです。

それから、(3)ですけども、こちらが建設計画の根幹事業に特に結びつく部分でございます。策定における社会的視点の(2)の方でもご説明しましたけれども、合併後のまちづくりに対する気持ちをいかに高めていくことができるかということです。特にまちをつくっていくのは人であるということから、地域そのものをブランドとしてとらえ、新市民のまちづくりに対する気持ちや新市に対する愛着や誇りを高めていくことが重要となるということです。こちら将来構想の地域らしさ価値を高めていくということにつながります。そういった特に3番目の観点から4番の計画における根幹事業についてとい

うことをご説明をいたします。

建設計画に登載します根幹事業は、新市将来構想において示される目指すべき新市の姿を住民と行政が一体となって高めていくための事業であると。それを中核として大きく次の三つに分けております。新市の根幹事業ということで、これはハードだけではなくてソフト事業も当然重要となってくるということで、こちらの真ん中の方の図でございます。上から戦略事業、それから生活基盤事業、そして合併に伴い必要となる事業ということです。特に戦略事業につきましては、新市将来構想の実現に向けた事業ということで、将来構想の地域らしさ価値を高めるために市民、行政が一体となって進めていくべき事業であるということです。

そして、こちらの図の方にリーディングプロジェクトということで、それぞれの事業に掲げております。リーディングプロジェクトとはどういうことかということでございますけれども、このページの一番下にご説明をしております。これは、3番の策定に向けた重要課題の(3)に特につながるものがございます。読み上げます。リーディングプロジェクトとは、合併後3年程度までに着手、実現でき、新市民の達成感が得られ、新市としてやっていけるという期待感を醸成するハード、ソフト事業であるということで、新市民と行政が新市を実感してアピールしていけるものであるということで、合併して市民と行政が階段を一步一步上っていくと、そういったふうなイメージでございます。

それから、3ページでございます。こちら5番として建設計画書の事業登載の考え方をご説明しております。まず、(1)の登載方法についてですけれども、根幹事業の性質に応じてということなんですが、特にやはり住民の方々にわかりやすいそういった記述とか、将来構想とどうつながるかとか、そういった意味でわかりやすい記述が必要であるということと、それからリーディングプロジェクトですけれども、特に新市民にアピールしていく必要があるということで、いろんな創意工夫をした中でいろいろ事業登載を考えていきたいということです。

それから、(2)の既往計画との関連でございます。各市町村には既存の総合計画というのがございます。ただ、今現在の総合計画にのっている事業でも、すべてがこの建設計画にのるということではございません。こちらの上から3行目に書いてございますように、建設計画の事業出しにおける一つの素材として位置づけられるということでお考えいただいて、そういった素材から次の新市建設計画に向けた根幹的事业が生まれてくるというふうに考えております。

それから、(3)が新市の総合計画との関連についてです。合併後新市の総合計画を策定するわけでございますけれども、今回の新市建設計画は根幹事業となる事業を明確にしていくものでありますので、新市の全分野に及ぶ施策や事業、細かい事業まで今回の建設計画で策定するものではございません。ですので、そういった詳細な内容については、これから策定されます新市建設計画を基礎としまして、新市において策定する総合計画で検討することになります。

6番が計画書の構成でございます。後ほど後で詳しくご説明いたしますけど、序章から全部で6章まで構成しております。特に4章では、新潟県事業の推進ということでも章を起こしております。後で詳

しくご説明いたします。

それから、4ページをごらんください。こちら7番として建設計画掲載事業検討作業の進め方ということで、各市町村分科会の作業フローを真ん中の方に図としてあらわしております。特にこれからいろんな作業が出てくるわけなんですけれども、やはり関係者の共通理解のもと、新市民の視点に立って構成市町村の提案調書をもとに分野ごとの検討を加え、なおかつ横断的な形で施策を整理して、こちらの小委員会で検討を進めていくことが必要であるということです。

左の方から各市町村で事業調書を、いわゆる提案調書を記入をします。そして、左から2番目が各分野別分科会で関連事業を選定し、そして次が分野別の戦略、それから事業を先ほどの戦略事業とか、生活基盤事業とか、三つの区分に検討すると。そして、最後企画・総計、財政分科会等の担当で事業費等を含めた掲載事業を整理していくということです。途中整理された段階で小委員会の方にいろいろデータをお示ししたり、お諮りしたりしたいということで考えております。

最後5ページでございますけれども、こちら建設計画策定上の課題解決の要点ということで、今回の根幹事業とか手法を建設計画策定の手法を考える上でヒントとなるものでございます。これは、ちょっと専門的な用語もございますけれども、後でごらんいただきたいと思います。特に(3)の課題解決の考え方の部分にちょっとヒントとして掲げております。

以上でございます。

委員長(豊口 協)

どうもありがとうございました。

この資料5につきましては、いろいろとご質問があろうかと存じますが、特に新市の根幹事業という言葉が入っておりますけれども、こういった根幹事業の性格といたしますか、内容といたしますか、そういうことについてもこの小委員会に付託された大きな仕事になっておりますが、その辺も含めてご質問がありましたらお受けしたいと思います。いかがですか。

委員(野田幹男)

ちょっと根幹部分の各市町村それぞれ基本的な大きいメニューを出していると思うんですが、現時点で事務局が把握しているのは何割方出ておるように感じますか。

事務局(北谷)

済みません、何割方というのは、もっと出てくるんじゃないかと、そういう感覚ですか、どういうご質問でしょう。

委員(野田幹男)

皆さんの方もこれで何割だと言い切れる時点ではないと思うんですけれども、総合的に判断して、それは各市町村が出しているところも出していないところもあるかわからないし、あるいは決めていったのから順次送り込んでいるというふうにもとられますし、事務局で感触としてどのようなお考えかな。

事務局(北谷)

事務局としては、構成6市町村からはもうほとんど出ているんだろうという理解をしております。もちろん今現在で確定でもう締め切りとか、そういったことではなくて、二、三それぞれの市町村で追加はあるものというふうには理解しておりますが、9割方現時点で出ているというふうには理解しております。

委員長（豊口 協）

よろしいですか。

委員（野田幹男）

はい。

委員長（豊口 協）

任意協議会の段階で相当の具体的な提案ないしは要望が出ていたと思いますので、それにさらに付加されて今整理されていると、こういうふうを考えてよろしいですね。ほかにございませんか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

それでは、この委員会が今後スケジュールを追って進めていく中でさらに具体的なご討議の内容が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。後ほどまたご質問がありましたらお受けしたいと思ひますが。

それでは、資料6、新市建設計画書について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（竹見）

それでは、続けてご説明させていただきます。お手元の資料6と資料6補足資料をごらんください。

まず、資料6でございますけれども、本日ながおか地域新市建設計画（素案）という形でまとめておりますが、ちょっとおめくりいただきますと、まず最初にあいさつから始まっておりまして、次のページに目次があります。本日今回素案という形で序章の今回ページが振ってありますけれども、第1章の新市の概況を踏まえた地域の課題と可能性の11ページと、それから2章の方にちょっと触れる形で今回まとめております。これは、あくまでもたたき台でございますので、ぜひ委員の皆様方からまたいろいろなご意見を伺って取りまとめていきたいと思ひます。今回初めて渡したわけなんでございますけれども、またこれ持ち帰っていただいているいろいろ読んでいただいた中で、次回の小委員会の方でいろいろまたご意見を伺いたいと思ひます。

ちょっとご説明いたします。目次は、先ほど構成ということでありましたけれども、今はこういう形で考えております。まず、序章がありまして、そして合併の必要性、そして今回ご議論いただいた建設計画の策定方針、それから第1章では新市の概況を踏まえた地域の課題と可能性ということで、いろいろな新市の概況をこちらの方で提示していこうかなということです。

そして、第2章では新市建設の基本方針ということで、こちらの方は将来構想書からいろいろ取りまとめて載せていきたいと。

そして、第3章は新市建設の施策ということで、いろんなこれから各市町村分科会の方でいろいろご討議いただく内容、それを小委員会の方でいろいろご検討いただいたりしていくということになります。

それから、第4章が新市における新潟県事業の推進ということで、新しい市の事業だけではなくて、新潟県が実施する事業もこちらの方に載せていくということです。

それから、第5章が公共施設の統合整備ということで、合併に伴っているいろんなところで統合されるような施設もあろうかと思えますけれども、そちらを載せていきます。

第6章が財政計画ということで、財政計画に裏づけられた建設計画としていくということで、財政計画を第6章で載せる予定になっております。本日今回たたき台として載せたものをちょっとごらんいただいた中で、これからご説明させていただきたいと思っています。

まず、1ページ目、序章という形で、はじめにということで、こちらは将来構想とのつながりに触れております。特に将来構想をもとに新しい視点、いわゆる地域経営とかそれからブランド戦略といった新しい考え方も取り入れながら、新しいまちづくりを進めるための基本的な方針を定めるものであるということで、こちらの方はまずうたっております。

それから、2ページ目以降でございますけれども、こちら合併の必要性ということでまとめております。ちょっと切り口としましては、社会的な背景と自治体に求められる役割、そして(1)としては地方自治体行政の広域的な対応の必要性、そして(2)としましては、住民ニーズにこたえる財政基盤を持った地方分権の実行段階に向けた改革の必要性、そして3ページ目ごらんいただきたいんですけど、不確実性の時代におけるまちづくり、自信をもって進むためにという切り口、それから(4)が顧客としての住民を志向する新たな地域経営を行うためにと、こういった四つの切り口で今作成をしております。

そして、そのもととなるのがお手元の資料6の補足資料1枚物をちょっとごらんいただきたいと思えます。こちら左の方から現代の社会背景と諸課題、そして解決の視点、そしてこれらを解決していくための地域経営という考え方ということで、それぞれの項目ごとにつながりを図であらわしております。そして、こういった視点からこの序章の合併の必要性、こういった部分がつくられているということで、両方ごらんいただきながらちょっとまたご検討を願えればなというふうに思います。合併の必要性につきましては、またお帰りになったらよくごらんいただきたいなと思えます。

それから、資料6の4ページ目でございますが、こちら本日ご検討いただきました建設計画の策定方針、資料5を整理しまして記載をしていきたいと思えます。

それから、5ページ目以降でございます。5ページ目以降は第1章ということで、新市の概況を踏まえた地域の課題と可能性ということです。5ページから11ページまで続いております。位置とか地勢とか面積とか掲げておりますけれども、もしほかにこういうデータを載せた方が建設計画を策定する上で非常に参考になるとか、いいのではないかとといったご意見がありましたら、また次回お聞かせ願いたいと思えます。

それから、11ページごらんください。11ページは、地域経営の観点から地域の課題と可能性ということとでいろいろデータを含めながら載せていきたいと考えております。こちらについても地域経営の観点で次回もう少し詳しい内容を載せていきたいと思っています。

それから、12ページでございます。今回は、建設計画の基本方針ということで、ちょっとさわりの部分を載せておきました。次回は、こちらの将来構想をもう少しまとめまして、基本方針としてご提示をしていきたいと思っています。

以上資料6のご説明は終わりますけれども、今後こちらの建設計画の素案ということで毎回ページがふえていきます。と申しますのは、例えば第3章に入ったりした中で、第3章と次、例えば前に戻って第2章とのつながりをまたごらんいただいたりした中で、やっぱり第2章のこの部分は直したらいいんじゃないかとかいうことがあると思いますんで、毎回、毎回ページがふえていくというような形で考えていただければよろしいかと思えます。

以上で説明終わります。

委員長（豊口 協）

ただいま新市建設計画書の内容、大体こういうものになるだろうということについての説明を受けました。これは、小委員会を重ねていく段階でこの内容がさらに膨らんでくるということと、具体的な内容がここに記載されていくということになりますが、この計画書を仕上げるのがこの小委員会の仕事だということでご理解をいただければ一番わかりやすいと思います。何かこの件でご質問等がありましたら、ご意見でも結構でございます。

委員（大地正幸）

これ見てみますと、現在の社会を大変不確実性の時代というふうにかなり強くとらえている感じがするんですけど、将来はもう不確実なんですね、これは。価値の多様化というけれども、今その価値の多様化についてやはりおかしいんじゃないかという批判も出てきていると思うんですね。その辺で余りにも不確実性の時代というのを大きくうたい上げるのはいかがなもんかなという感じがいたしますが、これは学者の先生方がどのようにお考えになっているかわかりませんが、やはり何となしにこれだと夢や希望が失われていくような、ちょっと心配も出てきている気がいたしますが、それについていかがでしょうか。

委員長（豊口 協）

非常にいい指摘だったと思います。こういう前向きな計画をまとめていく段階で、レジュメみたいなところに不確実性の時代という言葉が出てくると、非常にこれは混乱を招くんじゃないかと、こういうふうなご指摘ですが、委員の方々何か適切なるご意見がありましたらお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。学識経験者の委員の方、何かご意見がありましたらお願いしたいと思っています。原田委員、いかがでございますか。

委員（原田秀樹）

確かにおっしゃるとおり新市の計画を構想していく段階で不確実性だと少し不安を与えるような、何かそういうイメージがちょっと出ちゃうんで、ここら辺の、価値が多様化しているのは確かだと思うんです。それだけでも、不確実性の時代というのは少し誇張した言い方かなというような気はします。

委員長（豊口 協）

ほかの委員の方、何かご意見ございますか。よろしいですか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

じゃ、そういう一つの前向きの夢のある仕事なもんですから、そういう夢をさらに育てるような言葉といますか、そういうものをできるだけ採用していった方がいいんじゃないかと、こういうふうなご意見だと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんか。これは、毎回この内容についてはご意見をいただきながらだんだん内容がふえていくことになります。

委員（小疇弘一）

新市の将来構想の方では、四つの地域らしさ価値というのがうたわれていまして、これがかなり計画の柱にやっぱりなっていくんじゃないかという気がしているんですが、先ほどのいろんなデータ類もそのデータが何のためにあるかというのがなかなかよくわからなくて、じゃ距離が何のためにこういうデータが必要なのか、気象が何のために必要なのかとか、そういうことになるとその四つの地域らしさ価値に合わせた形で資料が整理されていくと、その資料がその地域らしさ価値にどう生かされるかということがもっとはっきりしてくるんじゃないかなという気がしました。

委員長（豊口 協）

確かにおっしゃるとおりだと思います。特に一般の方たちに読んでもらう、説明する場合にそういうことがちゃんと一つの筋として通っている方が説明がしやすいし、また理解をしていただけるだろうと思います。ありがとうございました。

委員（鯉江康正）

同様のことなんですが、例えば米の問題に触れているのに農業の問題が全然データがないというようなのは、やっぱりちょっとまずいかなというところが1点です。

あとは、先ほどの不確実性ということについて言えば、不確実であるということはチャンスがあるということなわけですから、これはそういう形での整理にすれば全然問題ないんじゃないかなというふうには思いました。

もう一つは、将来の姿をどう描いているのかなというのが非常に問題でして、特に経済活動等はいろいろあるんですが、人口について言えばかなり将来の姿というのは決まっているんですね。もちろん外から人がどんどん入ってくるという状況はありますけれども、普通人口の予測が1%もずれちゃったら、地域の将来予測なんていうのはできないわけですし、1%もずれるようなことはよっぽどじゃない限り

ないはずなんです。ですから、そういうふうに考えれば大体将来こうなるということで、特に人口構成などからどういうふうに建設計画をつくっていかなくちゃいけないのか、あるいは考えていかなくちゃいけないのか、そのためにじゃどういような施策を打って、他の地域よりも余り高齢化が進まないように頑張るのかとか、そういうようなヒントが出てくるような気がしますので、もう少しデータについてはご丁寧にまとめられて、そこからデータが語るものから、我々は何をやっていくのかということを考えての方がちょっといいんじゃないかと。最初の段階としてはちょっと粗っぽ過ぎるかなという感じがしましたので、よろしくお願ひしたいんですが。

委員長（豊口 協）

事務局、よろしくお願ひいたします。

鈴木委員、何かございますか。

委員（鈴木隆三）

不確実性の時代というものは、おっしゃるように価値の多様化という意味合いではチャンスという鯉江先生の話は私は大賛成です。それから、不確実性の時代ですから、長期の10年という計画自体が実にスピードの今ある時代においては難しいんだろうと思うんですね。やっぱり実際に基本計画の中でやっていくのは10年全体ではなくて、前半の3年から5年ぐらいまでを実際の計画に入れていった方がいいんじゃないかなという感じがしております。

委員長（豊口 協）

渡辺委員、県の立場から何かございませんか。

委員（渡辺紳一郎）

少し事務的な話になるのかもしれませんが、この委員会で基本的に議論するスタンスとしてできれば確認をさせていただきたいと思うんですが、結果的にいろいろ理念をここで立派に書いていただいて、それを章立てでいきますと、第3章の新市の建設施策及び公共施設の統廃合整備、それから財政計画ということになるわけですが、それを絶えず頭に置いて議論をしなければならないという視点で考えたときに、例えば合併の今の法制度上の整理といいますか、制度からいうと、例えば6市町村が合併をすると6マイナス1の5掛ける5億円、25億円の特例交付金がこの協議会に10年間使える、それからさっき冒頭事務局の方から話がありましたように、特例債が500億を超えるような一応権利としてはあると。それをそれぞれの冒頭にありますように総合的、効果的に発揮するためとか一体性とかということになったときに、大胆に例えば長岡市にだけ全部集中してしまえば一番効率的で、なおかつ現役の人たちが全部使うんだから、それでいいじゃないかというような議論で理念論で本当にこの場の意見集約がなされて、現実問題としてそれで構成市町村が満足するのかないのか。

例えば交付金の25億円もそれぞれ6市町村に均等に使えるようなことも頭に入れながらこの中で議論しなきゃ現実問題としていけないのか。それとも、全部特定のところに、さっき鯉江先生がお話しされた、ある目的に向かっていったときにどこかに集中的にどんと使わなくちゃいかんと。このお金を使うと

いったときに、あるべき姿論でそういう議論だけでこの委員会がいいのかどうか、そこを少し明確にしておいていただかないと、委員会の議論が飛んでしまうような気がするものですから、現実論として最終的に起債をどう充てるかとか、財政問題等もあるわけで、あと構成市町村の話もあるものですから、そういうものを片方に置いておいた上でやらなきゃならんという意識を我々として持たなきゃいかんのであれば、ある程度理念論は踏まえながらも、現実的な対応もしていかなきゃいかんということで、理想はもっと右なんだけど、真ん中ぐらいにしなきゃいかんということで議論をしなきゃいかんのかどうか、その辺を少しあらかじめ確認をしておいていただかないと、委員会の議論がちょっと現実合わない、我々が協議会に答申するときに、余りにも理想にいつてしまつて現実とかけ離れたような結論が、出しても本当に構わないのかどうかを少し確認しておいていただけるとありがたいと思うんですが。

委員長（豊口 協）

非常に厳しいというか、ご意見だと思うんですけども、これから具体的な新しい、ここに書いてあります計画が出てまいります。その具体的に出てきた計画について一体それをどうこの6市町村で具体化していくのかというふうなこと、これは財政的な問題も含めた地域社会のいろんなご意見等もあると思いますけれども、今渡辺委員からご意見がありましたけど、そういうふうなことも踏まえて具体的な方策については検討していこうと、こういうことになるだろうと思います。ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんか。副委員長、何かございませんか。

副委員長（二澤和夫）

今渡辺委員からお話がありましたように、言葉で言えば理想と現実といいますか、あるいは各市町村にすればやりたい仕事というのは随分あると思うんです。事務的にはメニューがある程度出始めているわけですがけれども、かといってそれを全部寄せ集めて計画書はできるかという、やはりそうではなくて、一定の理念、理想なりと現実との間の絶えず引っ張り合いといいますか、緊張関係の中で多分話が進んでいくんだろうというふうに思いますし、もう一つはそれと現実的な財政の裏づけというふうなもの、これもまた大変現実的な話ですがけれども、単なる空理空論ではなくて、財政的な裏づけがあるところにまさしくこの計画のつくる意義があるんだろうというふうに思うわけですが、ただ先ほど鈴木委員からおっしゃいましたように、こういった時代の激しい変化の中で、本当にじゃ10年先まで財政計画をつけて、私ども実務経験からいくとつくれるのかなというのは率直な感想としては持っているわけですが、かといって一応計画でございますので、3年なり5年なりをきっちりつくと、あとはやはりローテーションをしていくというのは実務的なやり方だろうというふうに思うわけですが、いずれにせよ国がこういう状況で交付税会計も破綻をする寸前のわけでございますけれども、現実的からいえば正直言って7割面倒見ますというけれども、それすら本当にできるのかなという冷めた議論もないわけじゃないんですけど、それ議論し始めると土台からひっくり返るわけでございますけれども、いずれにせよ理想とそれからやりたい仕事と財政的な裏づけ、この3者の引っ張り合いの中で計画がこれから練られていくんだろうと思いますので、そんな認識を持っております。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。

ということで、これからこの小委員会で回を重ねるごとに、こういった今までいただいたご意見を踏まえて具体的な計画を練っていくということになるだろうと思います。今日説明を受けました計画書ですけれども、この計画書はこれからあと何回小委員会があるかわかりませんが、その小委員会の都度この内容が膨らんでいくということになるだろうと思います。このペーパーはお持ち帰りいただきまして、もう一度目を通していただいて、次の小委員会のときに具体的なご意見等がありましたらまた出していただきたいと思います。

次の6番目に将来構想実現に向けての新市の施策についてという項目がございます。これ事務局ひとつお願いいたします。

事務局（竹見）

少しご討議いただく前にご説明をさせていただきます。

長岡地域任意協議会報告書のパンフレットがお手元にあるかと思っておりますけれども、そちらの15ページ以降に新市将来構想のまとめたものが載っております。まず、15ページ、16ページごらんいただきたいと思っておりますけれども、新市将来構想は先ほどご説明しましたように、住民の方々のたくさんの声をもとに策定してきたということで、15ページ、16ページは四つの地域らしさ価値と統合ビジョンをこちらに載せております。

それから、17ページからなんですけど、17ページから20ページはそれぞれの地域らしさ価値ごとに市民と行政が一体となって取り組んでいく、その重点実現項目というものをこちらにまとめております。17ページが独創企業が生まれ育つ都市、そして18ページが元気に満ちた米産地、そして19ページですけれども、こちらが世代がつながる安住都市、20ページが世界をつなぐ和らぎ交流都市と、それぞれ重点実現項目を載せております。これらをごらんいただいた中で、皆様方の方でこれはよさそうだとか、それからこういった重点実現項目は重要と考えられるとか、そういったところからご議論いただいた中で、新市の施策といえますか、将来構想に結びつく施策というものをご議論いただければなと考えております。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

この内容につきましては、既に昨年小委員会その他協議会でもって詰めてきてまとめた内容をここに記載してあるわけですが、改めて法定協議会に入ってきた段階の中でこういった内容についてももう少し具体的な内容を詰めていく必要があるだろうと、こういうことだと思いますが、この特に15ページ、16ページ、ここでは四つのテーマがはっきりと打ち出されております。独創企業、それから米産地、それから安住都市、それから和らぎ交流都市というふうな言葉になっておりますけれども、こういった言葉遣いとさらにその具体的な内容について少しご意見がありましたらいただきたいと思っておりますけど。

今回も先ほどもご意見いただきましたけれども、学識経験者の方たちからいただければと思いますが。

委員（鯉江康正）

ちょっとこれは私の質問なんです、この四つのことについてはこの方向でいくんですね、これを前提に建設計画を考えるとということですよ。そうですね。

委員長（豊口 協）

はい。

委員（鯉江康正）

だから、これをひっくり返しちゃうということではないですよ、この場は。それを踏まえた上でちょっと言わせていただくと、ちょっと厳しいことを言うようで問題ですが、新潟県の長期計画を見ているのかなと思っちゃう感じなんですよ。だから、もう少しやっぱり長岡地域というものを強く出せるような形での整理というか、これからの建設計画のつくり方に反映させた方がいいのかなという感じを受けています。独創企業が生まれ育つ都市というのは、他に技術立国としていくんだということで長岡の特徴があるのかもしれませんが。それと、米産地もこの地域は魚沼と接しているわけですから、いいんですが、安住都市だとか交流都市というのは、何か県が言っていることと全く同じで、これを日本海とかえちゃうと県が言っていることかなというような感じがしてしまいますので、どうもその辺が県を意識されているのはいいんでしょうが、もう少し長岡らしさというのをうまく建設計画の中に入れていった方がアピール力があるのかなという感じがします。何か夢がないような感じがするんですね。これ県と同じだなという感じがしちゃうんで、その辺はぜひ強くアピールしていけるところはしていった方がいいんじゃないかというのが私の意見です。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

原田委員、ございませんか。

委員（原田秀樹）

今これ見ていて、こういう形のビジョンは初めて知ったわけですけども、その次のページの17、18、19、20で書いてある展開例というのはこれはもうある、要は具体的に出てきているものなんですか。

委員長（豊口 協）

この内容は、任意協議会のと時の議論の内容をここへ整理していただいているわけです。厚い方の将来構想の書類がありますけれども、これをその当時の各8市町村の市民、町民の方たちのご意見をまとめて、そして一つの新しく生まれる地域とビジョンをここへ構築していると、こういうことなんですね。

委員（原田秀樹）

そうすると、この展開例の中から幾つかの目玉が出てくるというふうに理解してもよろしいんですかね。

委員長（豊口 協）

こういった一つの方向づけで今度は具体的に法定協議会の方の小委員会で一つの方向性を打ち出していくわけですが、そのときのキーワードとしてこういったものが十分に消化し、かつ使えるかどうかということがベースにあると思います。

委員（野田幹男）

私は、任意協の中での小委員会でつくり上げた、これは、私もメンバーの一人だったんですけども、豊口委員長以下皆さんが、これは将来構想とすればビジョンを含めて素晴らしいものをつくり上げたと思うんです。それで、ここへおられる学識経験者の皆さんはそれぞれ大所高所からお考えでありましょうけれども、また我々は一面地域という中から出ていくと、何かちょっと自分勝手になるのかもわからんけれども、さっき渡辺先生が言われた現実とそれから将来構想のギャップと言ってはなんですけれども、それぞれ住民をまとめてここ来るにはそれなりの夢を持たせて、賛否両論ある中で持ってきたんですが、やはり財政も含めた本音の話になっていって、ああ、やはり合併してよかったんだと言えるような目玉と申しますか、そういうものは事務局十分北谷理事以下お考えであろうと思いますけれども、その辺がこれからの私は本音の話なんだというふうに考えますが、2回目以降の中でひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（豊口 協）

ありがとうございます。

ワーキングショップ7チームでしたっけ、あれに各市町村の方たちに入っていて、一つのグループで4時間から5時間のディスカッションといいますか、それを14回から15回、多いところでは16回ぐらいやっていて、それを報告会で報告をしていただいて、その基本的な考え方と具体的な提案をまとめたのがこの将来構想案になっているわけです。ですから、その中には新しく合併する地域社会に住んでいる人たちの一般の人たちの夢が、それから期待が、そしてそうあってほしいという願望が入っているわけです。それを今度新市の場合にどのぐらいそれを具体的に起こしていくかということ、これが大きな課題として今託されているわけですが、その夢の内容が一応今の小冊子の中に記載されているというふうにお考えいただければと思います。ですから、これを見て具体的にどうするかということはこれからの小委員会を含めた協議会の仕事になるわけでありまして、ある意味では財政的な問題も裏づけをちゃんととりながら、また改めて市民の方たちにこれをお示しして了解を得ていかなくちゃいけないというふうな仕事があると思います。

そういう意味でこれいかがでしょうか。こういうふうな基本的な考え方はとにかくこれで進めていくんだということをご了解いただければ、今度次回からの小委員会でその内容についてさらに細かい検討をしていただくということになりますけれども、よろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

じゃ、そういうことで進めさせていただきます。

どうも貴重なご意見たくさんいただきまして、ありがとうございました。

本日予定されております内容につきましては、以上の6項目ですが、その他事務局何かございますか。

事務局（高橋）

次回の小委員会の予定なんですけど、今4月の22日木曜日でございますが、この日の夕方からということで我々考えておりました、また改めて調整をさせていただき予定でございます。恐縮でございますが、22日につきましては、委員会を開催した後にできましたら懇親会を開催したいというふうに考えておりますので、改めてまたスケジュール調整させていただきますが、今時点では4月22日ということで考えておりますので、また改めて調整をさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（豊口 協）

事務局提案ですが、よろしいですか。4月22日木曜日です。懇親会があるということですので、お車等のご遠慮していただきたいと、こういうことであります。ありがとうございました。

委員（小疇弘一）

ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、分科会のメンバー構成なんですけど、分科会の構成メンバー、あちこちに住民と行政の協働というのがありますが、この計画策定に対していわゆる住民というのはどういふかわりをされるのか、分科会にそういう方はお出になるのか、あるいはこれはあくまでも行政レベルの事務局でおやりになって、全体がまとまった段階で住民の方にお示しするのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

事務局（竹見）

今回住民の方々に対してのことということなんですけど、将来構想を策定する段階でワークショップあるいはアンケートしてきたということで、そのアンケートの内容などを分科会あるいはこれからの企画・総計のワークショップ等にそういったものを示して、そういったものを参考にしながらこれから策定していくということになります。特に住民のワークショップを開催するとか、そういうことは今考えてはおりません。

委員（小疇弘一）

途中、途中の流れというのはどういう形で公開されていくのでしょうか。

事務局（竹見）

小委員会の資料そのものを当然インターネット等で公開しますし、それから協議会に毎回報告するわけなんですけど、協議会だよりとか、それから協議会の内容をまたそのまま議事録も含めています。広報につきましては、全世帯にお配りしますし、それから今回の小委員会あるいは協議会の議事録等も含めて資料すべてインターネット等でホームページに掲載するというふうな形になります。

委員長（豊口 協）

よろしいですか。

委員（小疇弘一）

はい、わかりました。

委員長（豊口 協）

ほかにございせんか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

今日は、どうも本当にお忙しいところありがとうございました。

最後に副委員長の方から何か。

副委員長（二澤和夫）

前回もそうでしたが、大変お忙しい中、先ほど事務局が申し上げたように期間が限られた中で濃密な議論ということになってまいりますので、何分ひとつご協力のほどお願い申し上げます。

私の方から以上でございます。

（散会 午後7時27分）